

建設産業

苗木生産施設への整備支援

林業・木材産業循環成長対策事業費補助金について説明を受けた。

【事業内容】

白鷹町内で苗木生産施設の整備を行うための整備に係る費用の一部に支援を行うもの。

【事業費及び補助金】

・事業費 1600万円  
・補助金 727万2千円

【事業実施主体】

白鷹町大字滝野 764番地1  
おきたま林業株式会社  
代表取締役 那須 正

【施設整備の内容等】

林業に係るコンテナ苗の生産施設の整備  
生産量見込み 8万本（目標値 令和11年）  
○整備の詳細  
・コンテナ苗生産機械器具一式  
・苗採取機一台  
・コンテナ容器3千個  
・ポンプ設置工事一式  
・散水装置一式  
・電気設備工事等

質疑

事業の継続

【委員】 目標値が令和11年となっているが、その後も事業継続されるのか。

【当局】 国庫補助の目標が8万本であるが、これは5年かからずに達成できるものと考えている。今後苗木は必要なのであるの、事業は継続されると考えている。

友好都市（三鷹市）との連携

地球温暖化対策再造林整備事業について説明を受けた。

【目的】

友好都市の東京都三鷹市と連携して、町内の伐採跡地に再造林を行うことで二酸化炭素の吸収効果を高め、地球温暖化防止に寄与すること。

【実施内容】

白鷹町及び財産区等が所有する林地において、伐採跡地を対象として、再造林を行うもの。

【予算及び財源】

・予算 310万円  
・財源 三鷹市負担金等

【スケジュール】

・令和6年7月  
三鷹市と連携協定締結予定

質疑

育林への対応

【委員】 育林についてどのように考えているのか。

【当局】 再造林後の育林作業もあるので、なるべく手のかからない60センチ以上の大苗を植えて、下刈り作業を軽減していきたい。



元気に育て

その他  
○黒鴨分収林の契約解除について  
○鳥獣被害対策の強化について  
等、説明があった。

厚生総務

一人4万円の控除

定額減税及び調整給付等について説明を受けた。

【定額減税】

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者本人及び控除対象配偶者または扶養親族（国内居住者）一人につき、所得税額から3万円、個人住民税所得割額から1万円の定額減税額が控除される。

【低所得者支援給付金】

令和6年度新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯へ給付金を支給。また当該世帯で18歳以下の子どもがいる世帯に対して、加算して給付する。

- ① 給付金額  
・1世帯10万円  
・こども加算  
一人当たり5万円
- ② 支給対象  
令和6年6月3日時点で、本町に住居登録があり、世帯全員が住民税非課税者または住民税均等割のみ課税者で構成される世帯。
- ③ 今後の予定  
・7月中申請受付開始  
・8月上旬給付開始

【調整給付】

減税額（定額減税可能額）が、減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回り、減税しきれない場合は調整給付する。

- ① 予算額  
・調整給付金額 8245万円
- ② 今後の予定  
・7月頃町から対象者に確認書を送付  
・9月口座振込開始